平成２２年（フ）第１６２号
北海道河東郡音更町宝来仲町北１丁目１番地４
債務者　菊地　俊一
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　圭只
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第９８９３号
東京都北区中十条１丁目28―13
債務者　吉良日佐義
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　智雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２７号
東京都日野市大坂上４丁目10番地の１日野大久保団地１―308
債務者　本山　洋一
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３３０号
静岡県浜松市西区大平台３丁目23番２―302号　県営佐鳴湖西住宅
債務者　伊藤　章予
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１４０６号
横浜市中区伊勢佐木町４丁目121番地　ライオンズマンション伊勢佐木町403号室
債務者　水口幸四郎
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０２４５号
東京都杉並区和田３丁目23―７
債務者　腰塚　義和
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村西　大作
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２３９号
埼玉県川口市大字安行慈林690―11
債務者　篠原　春奈（旧姓廣田・齋藤）
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２８３号
東京都小平市仲町155―32　ビューラーセキ２―202
債務者　靏澤　謙志
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　　進
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２８４号
東京都小平市仲町155―32　ビューラーセキ２―202
債務者　靏澤　由美
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　　進
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３１号
新潟市東区船江町２丁目14番24号、前住所新潟市西区槇尾３番地１
債務者　五味澤　猛
1　決定年月日時　平成22年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９３号
新潟市東区船江町２丁目14番24号、前住所新潟市西区槇尾３番地１
債務者　五味澤ヨイ
1　決定年月日時　平成22年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９９号
新潟市西蒲区越前浜6852―子、住民票上の住所新潟県東蒲原郡阿賀町津川162番地１
債務者　宮澤　勝弘
1　決定年月日時　平成22年６月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３００号
新潟市西蒲区越前浜6852―子、住民票上の住所新潟県東蒲原郡阿賀町津川162番地１
債務者　宮澤　利子
1　決定年月日時　平成22年６月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
新潟地方裁判所民事部